

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和4年1月7日（金）14時～16時

(2) 場所

Web 開催

2 出席委員の氏名

委員	牛尾	陽子
〃	大山	永昭
〃	梶田	恵美子
〃	北岡	有喜
〃	知野	恵子
〃	塗師	敏男

3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 昨年は、マイナンバーカードの健康保険証利用の開始に向けた準備や住民基本台帳システムの更改に当たるなど、自治体や住民の方に大切なサービスを提供する基盤を整備してまいりました。

令和4年に入り、DX化推進における機構の使命としては、国民の「だれもが」公平にDXのメリットを享受できるようにするため、自治体間の格差をなくしていくことにあると考えております。そのため、低コストで運用できる自治体基盤クラウドサービスへの参加や自治体の窓口業務の標準化・共通化を支援する基金の活用促進に向けた取組に力を入れてまいります。

また、令和4年度中には、「だれもが」メリットを享受できるツールであるマイナンバーカードを、ほぼ全ての国民へ普及させていくことが目指されており、機構においても、今後の更なる申請に備えた万全の体制を整えてまいります。

2 議事

(1) 令和3年度1月補正予算(案)

委員 自治体情報システムの標準化に関して、自治体によっては、業務を習熟せずに窓口業務に当たり、対応が異なるようなケースもある。

共通様式の利用やマニュアルが徹底されないと、今後、対象の窓口業務が増えるにつれ、ますます混乱を生じさせかねないため、利用者の目線でサービス提供する仕組を検討いただきたい。

委員 マニュアルの統一化と併せて、住民に分かりやすく説明を行うための研修等についても検討をお願いしたい。

理事長 手続の取扱について、機構としてもできることをやらなければならないと考えている。

委員長 基本となるマニュアルはあるかもしれないが、現場の実務で問題となった場面や考え方を整理し、事例集となるものを作ることも対応のばらつき解消には有効ではないか。

委員 マイナンバーカードのコールセンターや申請受付体制の増強に関して、マイナンバーカードの取得推進に向け、外向けに様々な形で PR していくことが大事であるように感じる。例えば、子が生まれた際に持つ母子手帳に少し宣伝を入れると、子と親へのアプローチに繋がるのではないか。

理事長 マイナンバーカードは新生児から高齢者まで持つことができ、親や介護の方から、カードの取得を勧めていただけるような普及策も必要になってくると考えている。PR について不十分な点は、今後も努力してまいりたい。

委員 マイナンバーカードの未取得の方には、受け取りに行く時間がない、手続が分からない、取得のメリットが分からないという意見があると考えている。今回の補正は環境を整備するものであるが、強化された体制の下、申請から発行までがスムーズに行えるようになると、マイナンバーカードの取得者の口コミによる評価の広がりも期待できる。

併せて、広報の仕方も工夫しながらメリットを伝えていくことで、より普及が進むのではないか。

委員 健康保険証の資格確認が始まったが、その延長としてマイナンバーカードと口座の紐づけによる引落としへの対応を行うべきではないか。

診療費の会計がこの仕組みで自動化され、待ち時間が削減されると、受診機会の多い小児や高齢者などのメリットとなり、普及が進むと考えられる。

理事長 マイナンバーカードの交付数は 5,000 万枚まで到達した。この先、ポイントに代わる、より国民の皆さんが持ちたくなるようなインパクトのある施策が打ち出さなければ、頭打ちになるのではないかと感じている。

委員長 電子証明書のスマートフォンへの搭載について、着実に進めていただきたいと感じる一方で、金額が 200 億円を超える予定となっている。提供予定の機能など内訳について伺いたい。

事務局 機能としては、マイナンバーカードに入る電子証明書と同じように、個人を認証する仕組みを入れる予定としている。

理事長 金額については、認証局の役割をカードと同じく公的機関の機構が担い、

スマートフォン用の認証局を設けるか、すでにサービスを始めている民間事業者に委ねるかでも異なり、システムに求めるレベルなど様々な観点から、現在、デジタル庁等と調整を進めているところである。

委員長 予算について適切に使うことは当然のため、システムに求められる稼働率、応答率、応答速度、セキュリティーレベルをしっかりと見極め、最適化することをお願いする。また、受託事業者の競争性の確保についても、引き続き努力いただきたい。

以上の意見を集約し、委員会の意見としてまとめさせていただく。

3 閉会

委員長 以上で、第 33 回経営審議委員会を閉会する。

以上